

平成 27 年度・県立津久井浜高等学校

不祥事ゼロプログラム検証結果

津久井浜高等学校長

平成 27 年度不祥事防止プログラムの行動計画に基づいて検証を行いましたので、その結果について報告します。

(1) 法令遵守意識の向上

ア 目標

公務員としての自覚を新たにし、公務外非行の防止及び職員行動指針の周知・徹底を図る。

イ 行動計画

- i 平成 27 年 4 月に、「職員行動指針」等をもとに、所属職員全員を対象にした不祥事防止研修会を実施する。

検証①：4 月 24 日に校長より「職員行動指針」を全職員に配付し研修を行い法令遵守意識の向上と不祥事の徹底防止を図った。

検証②：6 月 11 日に不祥事防止研修を行い、校長より全職員に対し服務全般に関する講話を行い、不祥事の徹底防止を図った。

検証③：9 月 4 日に副校長から全職員に対し、職員の綱紀保持について職場研修を行い、職員の意識の向上を図った。

検証④：11 月 27 日に校長より全職員に対し、セクハラ・体罰・個人情報紛失等の事故事例を挙げ事故防止講話を行い、職員の意識向上と不祥事防止の徹底を図った。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

セクハラ・わいせつ行為に対する意識を高め、未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 27 年 5 月に、所属職員を対象にした職場研修会を実施する。

検証①：5 月 14 日に副校長より全職員に対し、本年 1 月に実施した体罰・セクハラアンケート結果の資料を利用し不祥事防止研修会を実施し、セクハラ・わいせつ行為防止の徹底を図った。

検証②：7 月 16 日に副校長より「不祥事防止職員啓発資料 VOL. 59 STOP! ザ・セクハラ」を利用して、職場研修を行いセクハラ防止の徹底を図った。

検証③：8 月 28 日に所属全職員に対し、外部講師によるセクハラを中心とした不祥事全般に関する研修会を実施した。また、事故事例資料を利用し

セクハラ防止に関するグループ討議を行いセクハラ及び不祥事全般に対する意識を高めた。

ii 教師と生徒の適切な関係について検討し、スクールセクハラを根絶する。

検証：教職員のスクールセクハラに関する不祥事の新聞報道があるたびに記事を職員室に掲載し注意喚起を呼びかけている。

(3) 体罰・不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権擁護を最大目的とし、これにもとづいてすべての教育活動を実施する。

イ 行動計画

i 平成 27 年 8 月に、外部講師を招聘し、所属職員全員を対象にした体罰防止研修会を実施する。

検証①：8 月 28 日に所属全職員に対し、外部講師による不祥事全般に関する研修会を実施し、体罰及び不祥事全般に対する意識を高めた。

検証②：10 月 3 日に所属全職員に対し、「不祥事防止局員啓発資料 Vo1.55」を利用し授業中の体罰防止についてグループ討議の研修を実施した。

検証③：1 月 22 日に副校長から全職員に対し、体罰実態把握のアンケート調査についての説明を行うとともに、体罰防止の徹底について事故防止会議を行った。

検証④：体罰・人権に係る啓発資料やニュースがあるたびに管理職より講話を行い、事故の徹底防止を図った。

ii 体罰防止ガイドラインの周知・徹底を図り、指導に対する疑問や不安を迅速に発見し対処する。

検証：8 月 23 日の研修会の際、体罰の具体的事例を挙げ情報の共有を図った。

iii 個別支援情報交換会やケース会議を充実させ、支援すべき生徒のための適切できめ細かな指導を実施する。また、生徒の人権相談窓口をより充実させる。

検証：6 月及び 11 月に個別支援情報交換会を実施し、生徒の情報を共有し学校全体で支援に当たる体制を作り、特に支援が必要な生徒については適宜ケース会議を開き具体的な対応を検討した。

(4) 調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止

ア 目標

調査書や通知票の作成及び成績処理に係るミスを未然に防止する。

イ 行動計画

i 成績処理点検マニュアルや調査書作成マニュアルを再確認し、手順に則った処理を徹底しミスを根絶する。

検証①：6 月に所轄グループによる「成績処理点検マニュアル」「調査書作成マニュアル」の点検を行い、職員に配付し合わせて注意喚起を行った。

検証②：10月8日に校長より全職員に対し、定期試験におけるマニュアルの確認の徹底と教科ごとのミスのない作問体制についての講話を行った。

ii 平成27年7月に、全職員を対象にした職場研修会を実施する。

検証①：6月26日に副校長より全職員に対し定期テストに係る事故防止について、ワークシートを利用しながらグループに分かれ職場研修を行い、事故防止の徹底を図った。

(5)進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

推薦書や調査書等の発行及び取り扱い、また推薦手順についての事故を未然に防止する。

イ 行動計画

i 平成27年7月・12月・3月にマニュアルを再確認し、推薦書や調査書の発行手順と点検体制を確認する。

検証①：7月に3学年所属職員に対し「進路指導校内規定」を配付し、調査書・推薦書の作成と手順の確認を行った。

検証②：12月18日に教頭より全職員に対し行った不祥事防止研修の中で、成績処理及び調査書・推薦書作成に係る内容の講話を行った。

検証③：3月に3学年所属職員に対し調査書作成の手順の確認を行い、調査書の管理を徹底した。

(6)個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報保護についての意識と技術を高め、個人情報流出を未然に防止する。

イ 行動計画

i 「携帯電話等への個人情報の登録についてのガイドライン」の遵守を徹底する。また、これと(2)の行動計画を合わせて携帯電話、電子メールの不適切な使用を防止する。

検証：年度当初に副校長から全職員に対しガイドラインの説明を行い、スマホ・携帯電話への生徒個人情報の入力の際は必ず個人情報の持出し申請を行うよう徹底し、合わせて携帯電話・電子メールを利用した生徒との連絡時の注意事項の徹底も図った。

ii 11月に全職員に対し「情報セキュリティ」に関する職場研修を実施する。

検証①：6月11日に校長から全職員に対し、重要情報の適正な管理について不祥事防止研修を行った。

検証②：9月24日に副校長から全職員に対し「事故・不祥事ゼロアピールV」（個人情報保護編）を利用して職場研修を行った。

検証③：11月12日に校長から全職員に対し、個人情報の紛失に係る不祥事防止研修を行った。

検証④：3月4日に副校長から全職員に対し、個人情報・重要情報の徹底管理と情報の取扱に対する意識の向上について不祥事防止会議を行った。

iii 平成27年6月までに、「個人情報の持ち出し許可願い」の提出と、携帯電話に個人情報を登録する際にはパスワードを設定することを徹底する。

検証①：年度当初に副校長から個人情報の持ち出しについて注意喚起の不祥事防止講話と持ち出し手順の確認を行った。

検証②：10月24日に教頭より全職員に対し、携帯電話のパスワード設定の徹底についての不祥事防止講話を行った。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通事故、酒酔い、酒気帯び運転発生を未然に防止する。

イ 行動計画

i 平成27年12月に、全職員を対象にした職場研修会を実施する。

検証：12月18日に教頭より「不祥事防止個人点検シート」を利用し酒酔い、酒気帯び運転の徹底防止について研修会を行った。

ii 交通規則の遵守を日常的に呼びかけ、酒酔い運転等撲滅への啓発を継続する。

検証：教員の交通規則に係る不祥事の新聞掲載があるたびに、記事を職員室に掲載し管理職より規則遵守の講話と注意喚起を行っている。

(8) 業務執行体制の確保

ア 目標

情報を共有し、相互にチェックする体制を整え、協力して業務を執行する体制を確立する。

イ 行動計画

i 起案文の正確を期するとともに、回覧決裁を迅速かつ適切に実施する。

検証：日常業務において正確迅速な起案の作成、回覧について注意喚起を行っている。

ii 平成27年11月に、各グループ業務の一斉点検を実施する。

検証：11月に来年度校内組織の検討に入る前に、今年度の各グループにおける業務内容の点検を行った。

(9) 会計事務の適正執行

ア 目標

私費等の会計事務の執行を適正に行い、事故の発生を防止する。

イ 行動計画

i 平成27年4月に私費会計担当者を対象とした私費会計執行手順についての研修会を実施する。

検証：年度当初に副校長から各私費会計担当者を集め、私費会計事務処理のマニュアルの必要部分を配付しながら研修を行い、正確で迅速な会計処の徹底を図った。

ii 平成 27 年 9 月に、財務事務調査結果をもとに全職員を対象にした職場研修を実施する。

検証：9 月 4 日に副校長より財務事務調査結果をもとに、会計処理に関する不祥事防止研修を実施し不祥事防止の徹底を図った。

iii 平成 27 年 10 月中に、私費に関する中間監査を実施する。

検証：9 月までの各私費会計の提出書類や会計伝票等の確認と点検を徹底させ、10 月 20 日に私費の中間監査を実施し正確な会計処理を図った。

iv 平成 28 年 3 月中に、私費に関する点検を実施する。

検証：3 月 5 日に学校徴収金運営協議会を開催するため、私費会計担当者に対し、私費会計基準を確認しながらこれまでの決算処理と決算報告書（仮）の作成を指示した。また、年度末までに決算処理を終了するよう指示した。

(10) 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

入学者選抜業務に係る事故の徹底防止

イ 行動計画

i 平成 28 年 1 月に全職員を対象とした研修会を実施し、マニュアルの確認と事故の徹底防止を図る。

検証①：1 月 22 日に職員全員に対し、校長及び教頭より「不祥事防止職員啓発資料 Vol.61」を利用し研修会を行い、事故防止の徹底を図った。

検証②：2 月 16 日に全教員に対し教頭及び担当者より面接についての研修会を開き、不祥事の徹底防止を図った。

(11) 管理職からの面談による不祥事防止

管理職より職員全員に対し神奈川県職員行動指針の遵守及び不祥事防止の徹底に関する面談を実施する。

検証：職員全員に対し「職員行動指針」を配付しながら不祥事防止の徹底を確認するとともに、校長による個人面談の際に不祥事防止についての注意喚起を行った。

(12) その他日常の注意喚起による不祥事防止

毎日、今日の標語として管理職から「不祥事防止」についての注意喚起を行い、意識啓発を行う。また、不祥事例等の情報は随時紹介し、意識向上の参考とする。

検証：毎日の職員打合せ時に、今日の標語として管理職から「不祥事防止」についての注意喚起を行い、意識の啓発を行った。また、新聞等による不祥事事例の情報は随時職員室内に掲示し、職員の意識向上を図った。